

# 焼津市の補助事業をご利用ください!!

資料⑨

焼津市では、地震防災対策として、いくつか補助事業を行っています。是非、「[焼津市ホームページ](#)」の「[地域防災課](#)」を見てね!!

焼津市が実施予定の補助事業は・・・**これだ!!**

- 1 焼津市家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業（対象：65歳以上の世帯）
- 2 焼津市感震ブレーカー等設置推進事業補助事業（対象：一般）
- 3 焼津市家具転倒防止器具等購入費補助事業（対象：一般）

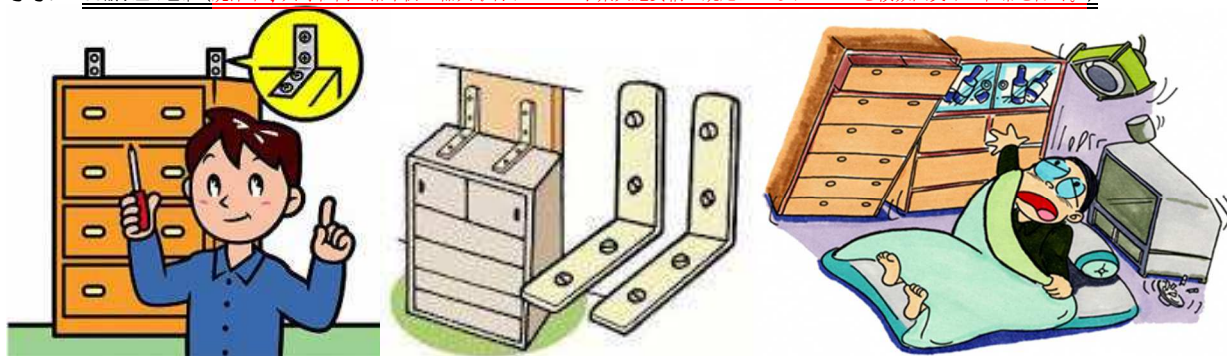
## 1 焼津市家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業（対象：65歳以上の世帯）

内容：市民が現在、居住している住宅内の家具等の転倒又は落下を防止するための器具の取付けを市の委託業者が行います。取り付ける転倒・落下防止器具の数量は、1世帯当たり3組以内まで市が負担します。ただし、特殊な取り付けをする一部の家具（テレビ、冷蔵庫等）については、依頼者に一部負担してもらう場合があります。

対象：65歳以上の世帯（焼津市家具等転倒・落下防止器具取付サービス事業実施要綱の規定によるサービスを複数回受けた世帯を除く。）

取付サービス

QRコード



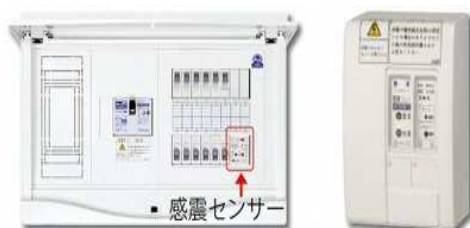
## 2 焼津市感震ブレーカー等設置推進事業補助事業（対象：一般）

内容：地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止することにより、被害の減少と市民・地域の防災力向上を図るため、感震ブレーカーを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。なお、対象は、感震ブレーカーを設置する費用の3分の2（上限2万円）です。

対象：焼津市内にある住宅を所有し、又は居住し、当該住宅に感震ブレーカーを設置しようとする個人になります。設置業者は、市のホームページに掲載されておりますのでご確認ください。また、詳しくは、市のホームページをご覧ください

感震ブレーカー

QRコード



○感震ブレーカー

地震による電気火災から  
自分、家族、自分の家を  
守りましょう!!



3 焼津市家具転倒防止器具等購入費補助事業（対象：一般）

内容：地震による家具の転倒等の被害から市民の身体の安全を確保するため、家具転倒防止器具等を購入又は工事を委託する者に対し予算の範囲内において補助金を交付する。なお、補助額は購入した額の3分の2(上限1万円)です。

購入費補助

QRコード

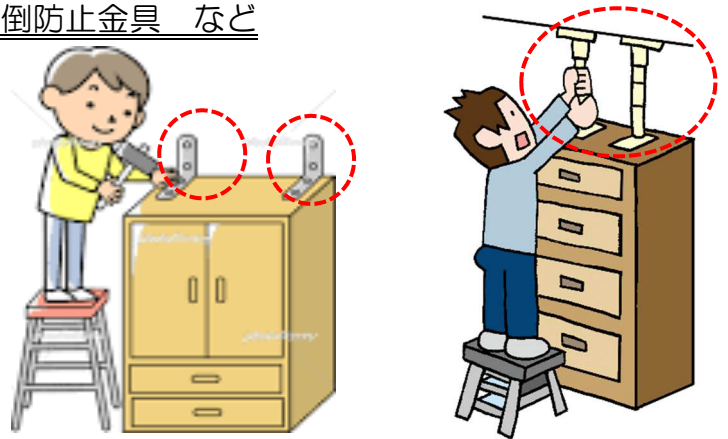


対象：焼津市内にある住宅を所有し、又は居住し、当該住宅に家具転倒防止器具等を設置しようとする個人

補助対象器具参考例

- 家具転倒防止器具等 家具の転倒又は落下を防止するために有効な器具 つっぱり棒、転倒防止ジェル、転倒防止金具 など

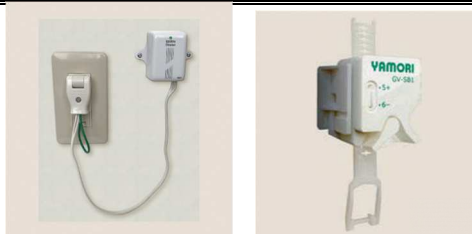
• 転倒防止ジェル



- ガラスの飛散 飛散防止フィルム など



- 地震による二次災害（火災）を防止する有効な簡易器具 一般財団法人日本消防設備安全センターの認証する感震ブレーカー



※種類が沢山あるので、あったものを選定してください。

- 上記マークがある感震ブレーカーが対象



問合せ先：焼津市 地域防災課  
焼津市石津728-2  
TEL：054-623-2554